

第2 救急体制・救助体制

第2 救急体制・救助体制

1 救急業務の実施体制

救急業務実施市町数は、令和3年4月1日現在14市9町である。

県内の消防本部における救急自動車の保有台数（非常用を含む。）は、令和3年4月1日現在170台（うち167台が救急救命士による高度な処置のための資機材を積載した高規格救急自動車）で、救急隊員数は、1,199人（うち専任598人）である。（第1表）

第1表 救急自動車保有台数及び救急隊員数

（令和3年4月1日現在）

救急自動車数			救急隊員数					
保有台数 合計	うち 非常用	うち 高規格救 急自動車	救急隊員 数合計	うち 女性	専任		兼任	
						うち 女性		うち 女性
170	28	167	1,199	29	598	22	601	7

2 救急業務の実施状況

(1) 救急出動件数

令和2年中における県内の救急出動件数は、121,365件で、前年と比較して12,367件、およそ9.2%の減少となっている。（第1図、第2図）

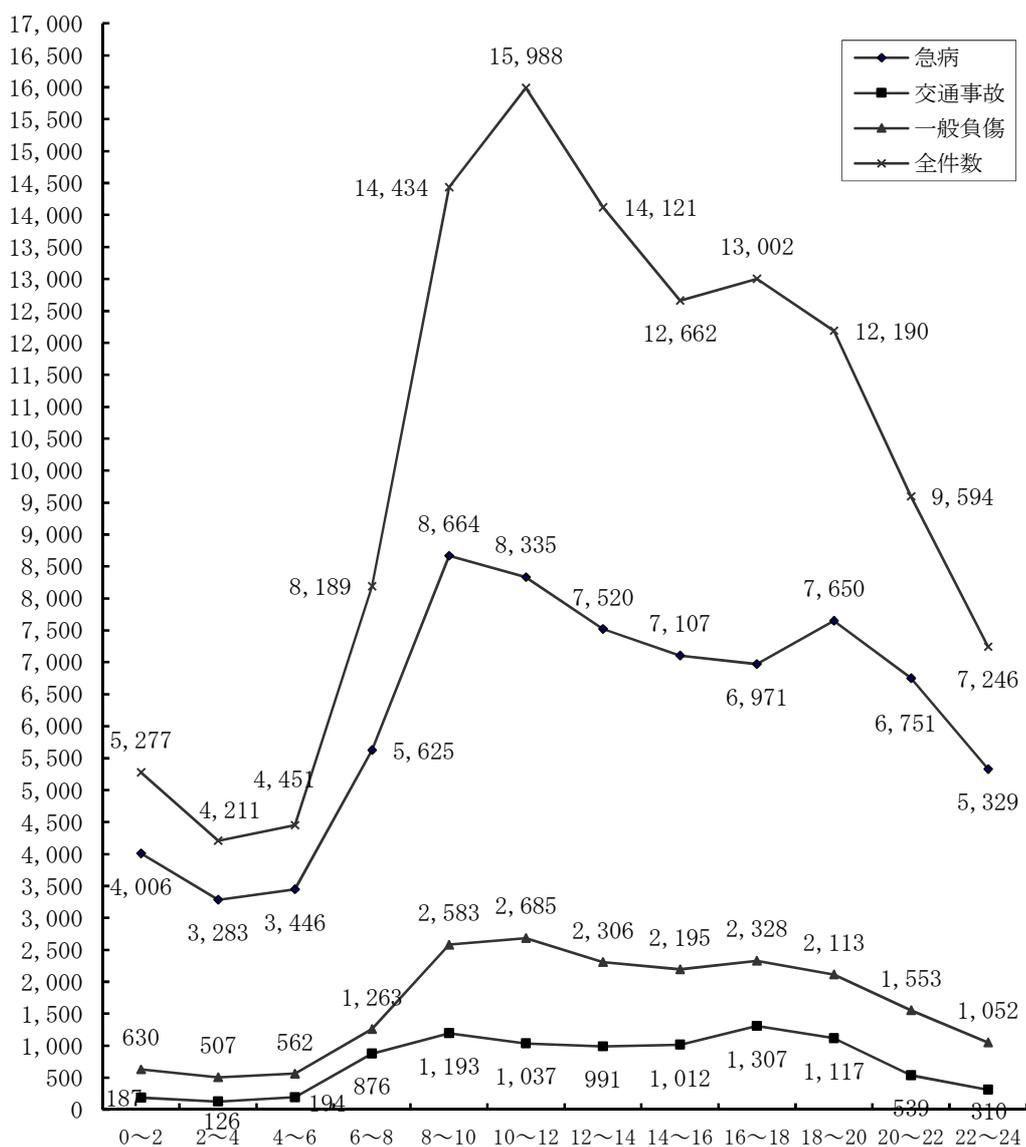
これは、県内で1日平均332件、約4分21秒に1回の割合で救急隊が出動したことになる。

第1図 事故種別救急出動件数

令和元年 133,732件 (100%)	急病 82,858件 (62.0%)	一般負傷 20,592件 (15.4%)	交通事故 10,258件 (7.7%)	その他 20,024件 (15.0%)
令和2年 121,365件 (100%)	急病 74,687件 (61.5%)	一般負傷 19,777件 (16.3%)	交通事故 8,889件 (7.3%)	その他 18,012件 (14.8%)

（注）その他は、火災・自然災害・水難・労働災害・運動競技・加害・自損行為等を指す。

第2図 時間別救急出動件数（令和2年中）



第2表 事故種別救急出動件数及び搬送人員（単位：人）

	出動件数			搬送人員		
	2年中	元年中	対前年比 (%)	2年中	元年中	対前年比 (%)
計	121,365	133,732	90.8%	106,401	117,281	90.7%
火災	370	328	112.8%	112	115	97.4%
自然災害	7	1	700.0%	4	1	400.0%
水難	98	93	105.4%	51	40	127.5%
交通事故	8,889	10,258	86.7%	7,674	8,974	85.5%
労働災害	1,006	1,083	92.9%	969	1,050	92.3%
運動競技	480	719	66.8%	464	690	67.2%
一般負傷	19,777	20,592	96.0%	17,767	18,446	96.3%
加害	408	462	88.3%	280	311	90.0%
自損行為	998	925	107.9%	652	586	111.3%
急病	74,687	82,858	90.1%	65,341	72,363	90.3%
その他	14,645	16,413	89.2%	13,087	14,705	89.0%

救急出動件数を事故種別ごとに見ると、急病が半数以上を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となっている。

(2) 搬送人員の状況

令和2年中における県内の救急搬送人員は、106,401人で、前年と比較して10,880人、9.3%の減少となっている。(第2表)

これは、県民の約26人に1人が救急隊によって搬送されたことになる。

ア 医療機関別搬送人員

令和2年中に医療機関等に搬送された傷病者106,401人のうち、99,562人(93.6%)は救急告示医療機関へ搬送されている。(第3表)

第3表 医療機関別搬送人員の状況

(令和2年中 単位：人)

告示別 経営 主体 別	救急告示医療機関						その他の医療機関						その他	合計
	国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		計		
				病院	診療所					病院	診療所			
搬送人員数	14,299	29,218	14,526	40,051	1,468	99,562	163	203	129	3,128	3,106	6,729	110	106,401
うち管外	1,630	2,987	2,478	3,699	14	10,808	6	12	4	304	145	471	45	11,324

イ 年齢区分別・事故種別搬送人員

年齢区分別で見ると、高齢者が67,858人(63.8%)と最も多く、成人31,604人(29.7%)、乳幼児3,425人(3.2%)、少年3,211人(3.0%)、新生児303人(0.3%)の順となっている。成人と高齢者で、全体の93.5%(99,462人)を占める。(第4表)

第4表 事故種別年齢区分別搬送人員

(令和2年中 単位：人)

区分	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
新生児	33	0	4	266	303
乳幼児	1,965	173	1,124	163	3,425
少年	1,419	820	515	457	3,211
成人	19,382	4,500	3,001	4,721	31,604
高齢者	42,542	2,181	13,123	10,012	67,858
計	65,341	7,674	17,767	15,619	106,401

(注) 新生児 生後 28 日未満の者 乳幼児 生後 28 日以上満 7 歳未満の者
 少年 満 7 歳以上満 18 歳未満の者 成人 満 18 歳以上満 65 歳未満の者
 高齢者 満 65 歳以上の者

ウ 傷病程度別搬送人員

死亡、重症、中等症の傷病者の割合は、全体の 63.5% (67,596 人)、入院加療を必要としない軽症傷病者の割合は、36.4% (38,779 人)、その他 0.02% (26 人) となっている。(第 5 表)

第 5 表 傷病程度別搬送人員の状況

(令和 2 年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
死 亡	1,132	44	92	151	1,419
重 症	6,487	433	1,880	3,252	12,052
中 等 症	33,565	2,344	7,818	10,398	54,125
軽 症	24,145	4,850	7,972	1,812	38,779
そ の 他	12	3	5	6	26
計	65,341	7,674	17,767	15,619	106,401

また、これを年齢区分別に見ると、第 6 表のとおりである。

第 6 表 傷病程度別搬送人員の状況

(令和 2 年中 単位：人)

区 分	新生児	乳幼児	少 年	成人	高齢者	計
死 亡	2	4	9	243	1,161	1,419
重 症	36	80	86	2,490	9,360	12,052
中 等 症	233	921	1,039	13,461	38,471	54,125
軽 症	32	2,416	2,077	15,399	18,855	38,779
そ の 他	0	4	0	11	11	26
計	303	3,425	3,211	31,604	67,858	106,401

エ 収容所要時間別搬送人員

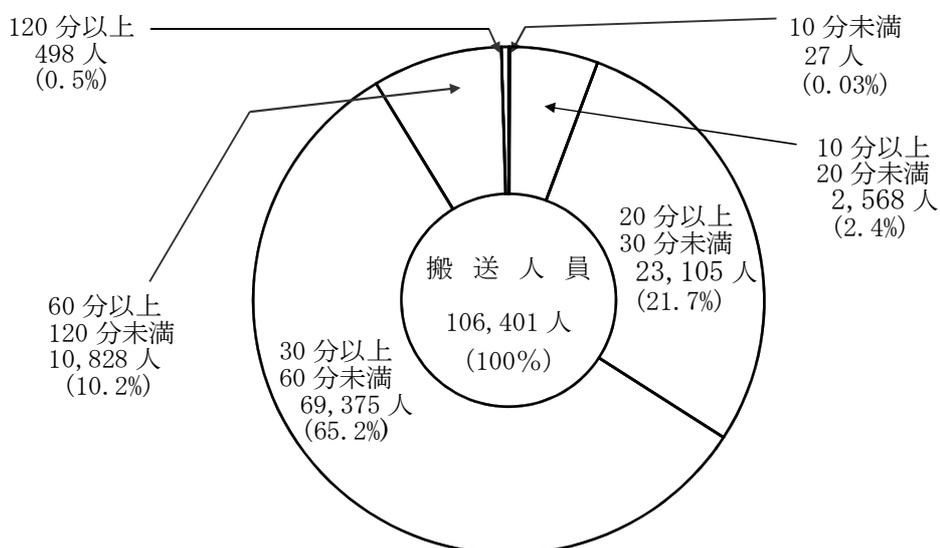
令和 2 年中の搬送人員 106,401 人についての収容所要時間（救急事故の覚知から医療機関等に収容するために要した時間）の状況は、30 分以上 60 分未満が 69,375 人（65.2%）で最も多く、次いで 20 分以上 30 分未満が 23,105 人（21.7%）となっている。（第 7 表、第 3 図）

第7表 収容所要時間別搬送人員の状況（1）

（令和2年中 単位：人）

収容所要時間 事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病	3	1,121	13,534	44,364	6,078	241	65,341
交通事故	0	103	1,463	5,065	988	55	7,674
一般負傷	1	267	3,196	11,867	2,308	128	17,767
その他	23	1,077	4,912	8,079	1,454	74	15,619
計	27	2,568	23,105	69,375	10,828	498	106,401

第3図 収容所要時間別搬送人員の状況（2）



(3) 転送の状況

令和2年中の転送の状況を見ると、傷病者の98.8%(105,177人)は最初に搬送された医療機関等に収容されているが、1,224人は1回以上転送されている。

転送回数1,245回の理由は第8表のとおりである。

第8表 転送の理由（令和2年中 単位：件）

理由	収容できなかった医療機関	救急告示	非告示	計
ベッド満床		6	0	6
専門外		40	12	52
医師不在		2	0	2
手術中		5	0	5
処置困難		185	255	440
理由不明		0	0	0
その他		635	105	740
計		873	372	1,245

※「その他」には、応急処置のために最初の医療機関に立ち寄った場合を含む。

(注) 「転送」とは、搬送中の者が一の医療機関に収容されなかったため、そのまま他の医療機関へ搬送されることをいう。

(4) 救急隊員が行った応急処置の状況

令和 2 年中の搬送人員 106,401 人のうち、救急隊員が応急処置を行った傷病者は 106,172 人 (99.8%) となっており、その内容は、第 9 表のとおりである。また、医療機関等へ搬送しなかった場合も、2,735 人に対して応急処置を行っている (第 10 表)。

(5) 不搬送の状況

令和 2 年中の不搬送の件数は、15,442 件であり、不搬送の理由は、拒否が 4,455 件 (28.8%) と最も多い。(第 11 表)

第 11 表 事故種別不搬送理由の状況

(令和 2 年中 単位：件)

事故種別 不搬送理由	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
緊急性なし	1,211	203	315	130	1,859
傷病者なし	207	161	64	566	998
拒否	2,815	675	719	246	4,455
酩酊	402	27	77	75	581
死亡	1,689	13	84	286	2,072
現場処置	1,842	298	481	170	2,791
誤報・いたずら	61	2	9	426	498
その他	1,171	199	291	527	2,188
計	9,398	1,578	2,040	2,426	15,442

(注) 拒否 酒気を帯びていない傷病者で、傷病者又はその関係者（警察官等を含む）が搬送を拒否したもの

酩酊 酒気を帯びている傷病者で、傷病者又はその関係者（警察官等を含む。）が搬送を拒否したもの

死亡 救急隊到達時に明らかに死亡していたもの

現場処置 現場において応急処置を行い、搬送しなかったもの

第9表 救急隊員の行った応急処置の状況（搬送分）

（令和2年中 単位：件）

処置項目 事故種別	止 血	固 定	人 工 呼 吸	心 マ ッ サ ー ジ	う ち 自 動	心 肺 蘇 生	う ち 自 動	酸 素 吸 入	気 道 確 保	※				保 温	被 覆	在 宅 療 法 継 続	シ ョ ッ ク パ ン ク	除 細 動	（静 脈 路 確 保 ）	薬 剤 投 与	応 急 の 処 置 の	血 圧 測 定	心 音 ・ 呼 吸 音 聴 取	飽 血 中 酸 測 定 素	心 電 図 測 定
										※ 1	※ 2	※ 3	※ 4												
急病	311	313	313	203	138	1,832	965	12,667	2,481	77	35	182	242	15,036	267	245	1	176	797	217	25,783	62,652	19,813	63,398	47,927
交通事故	439	2,366	12	7	3	59	18	648	80	2	2	5	7	1,307	1,623	1	0	2	31	10	3,079	7,517	2,462	7,553	3,024
一般負傷	1,587	1,990	33	19	14	191	95	1,046	267	7	39	29	42	3,473	3,771	17	0	12	99	29	6,923	17,004	3,434	17,419	7,888
その他	274	614	64	25	17	198	90	4,399	314	4	2	13	26	3,439	570	41	0	11	72	24	6,235	14,829	3,716	15,093	9,874
計	2,611	5,283	422	254	172	2,280	1,168	18,760	3,142	90	78	229	317	23,255	6,231	304	1	201	999	280	42,020	102,002	29,425	103,463	68,713

処置項目 事故種別	投β 刺 激 与 薬	静 脈 路 確 保	血 糖 測 定	エ ピ ペ ン 投 与	ブ ド ウ 糖 投 与	計
急病	0	797	711	20	138	256,098
交通事故	0	31	12	2	1	30,266
一般負傷	0	99	30	1	0	65,332
その他	0	72	13	1	1	59,879
計	0	999	766	24	140	411,575

（注） 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。
 ※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。
 ※3は、救急救命士がラリングアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。
 ※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第10表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（不搬送分）

（令和2年中 単位：件）

処置項目 事故種別	止 血	固 定	人 工 呼 吸	心 マ ッ サ ー ジ	う ち 自 動	心 肺 蘇 生	う ち 自 動	酸 素 吸 入	気 道 確 保	※				保 温	被 覆	在 宅 療 法 継 続	シ ョ ッ ク パ ン ク	除 細 動	（静 脈 路 確 保 液）	薬 剤 投 与	応 急 の 処 置 の	血 圧 測 定	心 音 ・ 呼 吸 音 聴 取	飽 血 中 酸 度 測 定 素	心 電 図 測 定
										※1	※2	※3	※4												
急病	17	2	0	0	0	0	0	13	1	0	0	0	0	154	16	0	0	0	2	1	960	1,613	269	1,759	535
交通事故	8	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	89	0	0	0	0	127	269	50	280	38	
一般負傷	40	3	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	24	152	0	0	0	0	200	344	44	383	76	
その他	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	8	20	1	0	0	0	74	135	20	146	24	
計	70	11	0	0	0	0	0	14	3	0	0	0	0	199	277	1	0	0	2	1	1,361	2,361	383	2,568	673

処置項目 事故種別	静 脈 路 確 保	血 糖 測 定	エ ピ ペ ン 投 与	ブ ド ウ 糖 投 与	計
急病	2	6	0	2	5,352
交通事故	0	1	0	1	882
一般負傷	0	0	0	0	1,268
その他	0	0	0	0	434
計	2	7	0	3	7,936

（注） 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリングアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

3 プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備

平成3年に救急救命士法（平成3年法律第36号）が制定され、救急救命士制度が設けられた。

救急救命士による高度な処置により県民の救命率の向上を図るため、県及び消防機関では、積極的に救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う応急処置の知識、技能を医学的観点から、維持、向上させる体制（メディカルコントロール体制）を整備している。

令和3年4月1日現在、本県の救急隊131隊のうち、すべての救急隊で救急救命士を運用している（第12表）。

また、救急救命士の処置範囲は順次拡大されており、平成16年7月から救急救命士による気管挿管、平成18年4月から薬剤（アドレナリン）の投与、平成26年1月から心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液投与の実施が可能となったため、これらが実施できる救急救命士の養成に取り組んでいる。

第12表 救急救命士の運用状況

（令和3年4月1日現在）

救急隊数		救急隊員数		
救急隊総数	うち救急救命士運用隊数	救急隊員総数	うち救急救命士資格者数	うち運用中の救急救命士
131	131	1,199	714	658

4 ヘリコプター救急搬送

本県では、広島県防災ヘリコプターと広島市消防ヘリコプターの2機で救急搬送を行っており、令和2年度は、17の救急出動があった。

県では、平成12年11月、「ヘリコプター救急搬送推進要領」を策定しソフト面の整備を図るとともに、平成14年3月には、県内10箇所（因島市、庄原市（3箇所）、廿日市市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）に場外離着陸場（ヘリポート）を整備し、県内どこからでも1時間以内に重度の傷病者を救命救急センターへ搬送できる体制を整備した。

また、消防・防災ヘリコプターを活用し、医師等を救急現場に搬送し医療行為を行うシステムについて、平成16年度に試行事業を実施した。その結果、要請・出動体制は、円滑に機能し、救命効果が確認されたため、平成17年8月から「広島県ドクターヘリの事業」の運用を開始し、県内のどこにいても30分以内に救命医療を提供することができる体制を整備した。

平成25年5月から広島県ドクターヘリが運航開始し、専用のドクターヘリが救命医療の提供を主として行うようになったので、消防・防災ヘリコプターはそれを補完することとなった。

第13表 消防・防災ヘリコプターによる救急搬送状況

(単位:件)

区 分	防災ヘリコプター				消防ヘリコプター				合計
	(広島県防災航空隊)				(広島市消防航空隊)				
	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	
平成27年度	9 (5)	13	8	30	15 (4)	36	29	80	110
(うちドクターヘリの補完)	2 (0)	5	8	15	7 (0)	21	25	53	68
平成28年度	7 (4)	8	5	20	18 (1)	32	25	75	95
(うちドクターヘリの補完)	2 (0)	2	4	8	11 (0)	17	22	50	58
平成29年度	24 (12)	9	4	37	18 (4)	28	33	79	116
(うちドクターヘリの補完)	2(0)	1	2	5	5(0)	13	21	37	42
平成30年度	11 (5)	17	7	35	14 (3)	29	23	66	101
(うちドクターヘリの補完)	2 (0)	2	5	9	4(0)	15	18	37	48
平成31年度	4 (2)	10	2	16	14 (6)	26	24	64	80
(うちドクターヘリの補完)	0	1	1	2	4	14	16	34	36
令和2年度	3 (1)	13 (8)	1	17	7(3)	20(1)	15	42	59
(うちドクターヘリの事業)	1 (0)	0	1	2	3(0)	5	13	21	23

注(1) 転院搬送欄の () 数字は、県外への搬送で内数である。

注(2) 現場救急は、ヘリコプターが着陸し、救急車から患者を引継ぎ病院へ搬送した件数。

(参考) 広島県ドクターヘリによる救急搬送状況 (単位: 件)

	転院搬送	現場救急	合計
平成27年度	67	275	342
平成28年度	70	252	322
平成29年度	55	246	301
平成30年度	85	275	360
令和元年度	59	302	361
令和2年度	51	271	322

(広島県健康福祉局健康危機管理課調べ)

第14表 消防・防災ヘリコプターのヘリポート

(令和3年4月1日現在)

ヘリポート名	所在地	面積 ヘリポート規格
因島ヘリポート	尾道市因島重井町4749	21,875㎡
庄原ヘリポート	庄原市新庄町字王子 88-49	2,543.34㎡ 900㎡(30×30)
佐伯ヘリポート	廿日市市津田545	3,552㎡
加計ヘリポート	山県郡安芸太田町見入ケ崎地先	2,150.00㎡ 400㎡(20×20)
千代田ヘリポート	山県郡北広島町大字壬生 10500	7,125.00㎡ 400㎡(20×20)
大崎上島ヘリポート	豊田郡大崎上島町東野宇多賀浜 1621-20	1,600.00㎡ 625㎡(25×25)
世羅ヘリポート	世羅郡世羅町大字京丸 768-92ほか	1,600.00㎡ 400㎡(20×20)
三和町ヘリポート	神石郡神石高原町大字小島 1370	625.00㎡ 625㎡(25×25)
東城ヘリポート	庄原市東城町大字川島 918-1ほか	2,081.80㎡ 400㎡(20×20)
高野ヘリポート	庄原市高野町新市1150-1	1,650.06㎡ 400㎡(20×20)

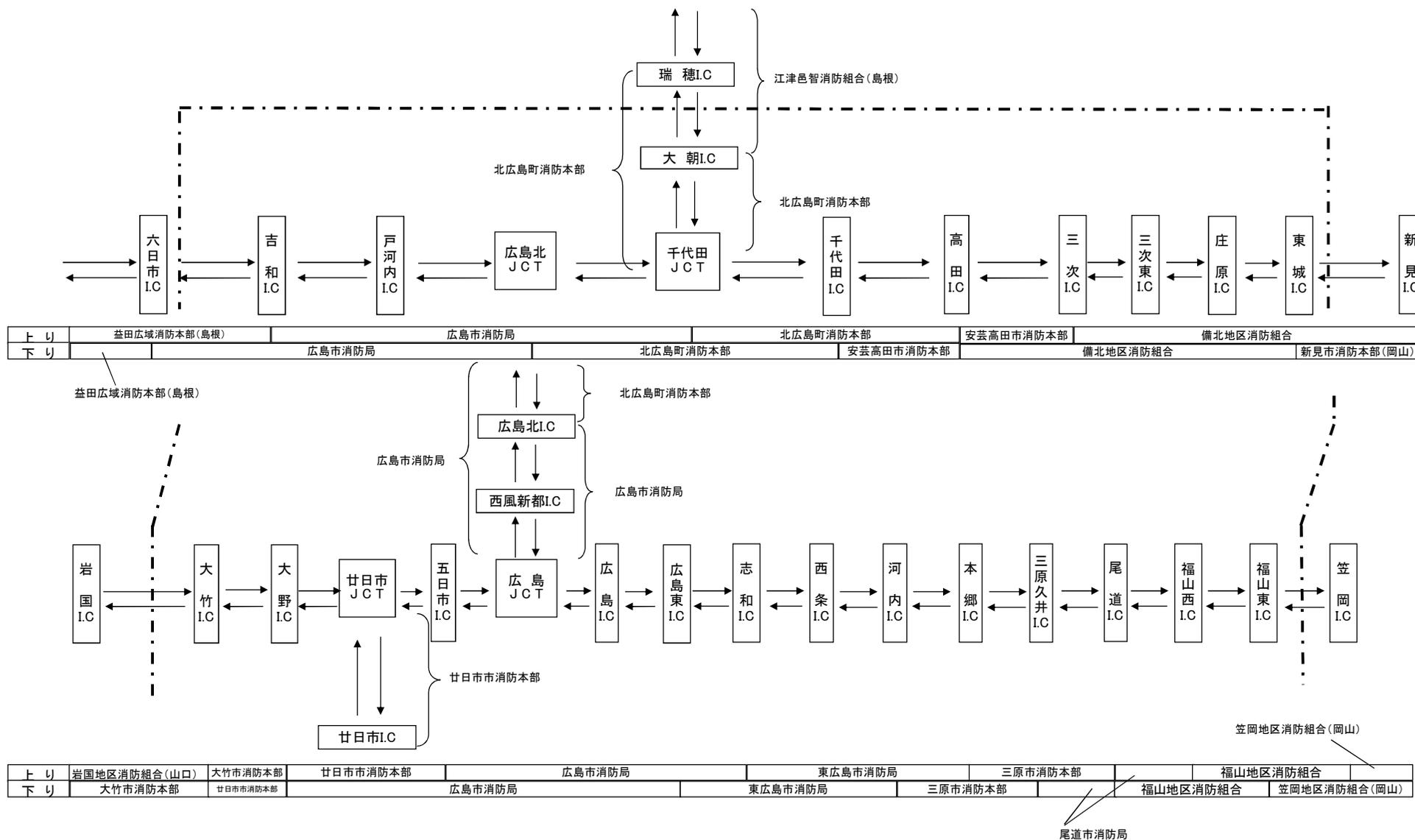
5 高速自動車国道等における救急業務実施体制

(1) 高速自動車国道における救急業務

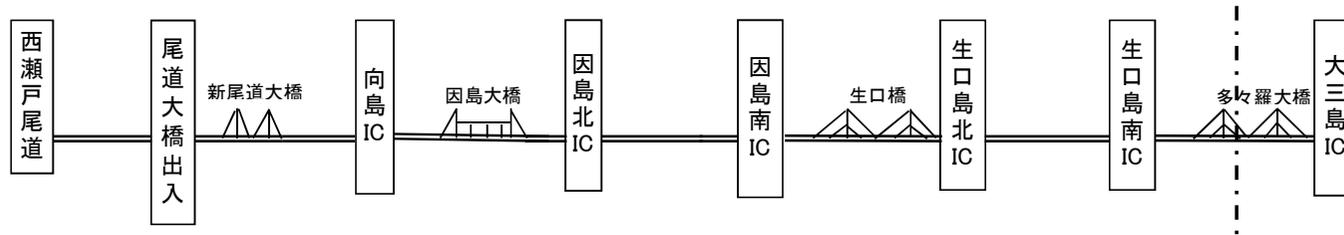
高速自動車国道における救急業務については、インターチェンジ所在市町村の消防本部が行政区域を越えて隣接するインターチェンジまで担当しており、県内では10消防本部（道路総延長303.5km（広島岩国道路を含む。))で業務が実施されている。

また、本州四国連絡道路（西瀬戸自動車道）においても、尾道市消防局、今治市消防本部（愛媛県）が連携し、救急業務を実施している。

第5図 高速自動車国道担当区域図(令和2年4月1日現在)



第5図の2 西瀬戸自動車道における救急担当区域図(令和2年4月1日現在)



下り(今治方面)	尾道市消防局	
上り(尾道方面)	尾道市消防局	今治市消防本部(愛媛)

6 救急医療体制

令和3年4月1日現在、県内の救急告示医療機関は133カ所である。また、傷病者の重症度に応じて、初期・第二次・第三次と多層的に救急医療体制の整備強化が進められている。(第15表)

その他、県では、救急医療施設の受入体制に関する情報を常に把握し、医療機関及び消防機関等に対して必要な情報の提供を行う救急医療情報ネットワークシステムを運用している。

第15表 救急医療体制の整備状況

(令和3年4月1日現在)

区	分	整備状況
初 期	在宅当番医制	23地区医師会
	休日・夜間急患センター	16カ所
第 二 次	病院群輪番制病院	14地区(75病院)
第 三 次	地域救命救急センター	2カ所
	救命救急センター	4カ所
	高度救命救急センター	1カ所
救急告示医療機関		133カ所

(広島県健康福祉局健康危機管理課調べ)

7 救助活動の実施体制

救助隊は、令和3年4月1日現在、13消防本部に32隊設置されている。救助隊員数は504人で、そのうち専任救助隊員は235人である。(第16表)

また、救助隊が乗車する車両及び救助隊の保有する資機材について第17表、第21表のとおりである。

第 16 表 救助隊数及び救助隊員数

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

救 助 隊 数			救 助 隊 員 数		
専 任 救 助 隊	兼 任 救 助 隊	計	専 任 救 助 隊 員	兼 任 救 助 隊 員	計
16	16	32	235	269	504

第 17 表 救助隊が搭乗する車両

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

救 助 工 作 車	はしご車	屈折 はしご車	ポンプ車	水槽付 ポンプ車	化 学 車	そ の 他	計
29	20	1	3	10	1	15	79

8 救助活動の実施状況

令和 2 年中の県内の救助出動実施状況は、救助出動 1,535 件、救助人員 1,041 人である。(第 18 表)
 救助出動人員(救助活動を行うために出動した全ての人員)は、延べ 24,201 人であり、交通事故が
 6,477 人(26.8%)で最も多い。また、救助活動人員(出動人員のうち実際に救助活動を行った人員)
 は、延べ 7,927 人である。

第 18 表 救助活動の実施状況

(令和 2 年中)

区 分 \ 事故種別	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他	計
救助出動件数	70	448	84	933	1,535
救助活動件数	70	217	62	607	956
救 助 人 員	16	326	81	618	1,041
救助出動人員	2,087	6,477	1,729	13,908	24,201
救助活動人員	958	2,215	654	4,100	7,927
救助出動車両数	569	1,865	510	3,713	6,657
救助活動車両数	216	648	209	1,163	2,236

第 19 表 事故種別発生場所別救助活動件数

(令和 2 年中)

発生場所		事故種別					計
		火	災	交通事故	水難事故	その他	
屋内	住居		47	0	0	349	396
	その他の屋内		15	1	0	36	52
屋外	道路		4	180	0	15	199
	水面		0	8	62	22	92
	山岳		1	1	0	45	47
	その他の屋外		3	23	0	121	147
地	下		0	0	0	0	0
その他			0	4	0	19	23
計			70	217	62	607	956

第 20 表 事故種別発生場所別救助人員

(令和 2 年中)

発生場所		事故種別					計
		火	災	交通事故	水難事故	その他	
屋内	住居		13	0	0	281	294
	その他の屋内		2	12	0	78	92
屋外	道路		0	272	0	15	287
	水面		0	8	81	39	128
	山岳		1	1	0	67	69
	その他の屋外		0	29	0	132	161
地	下		0	0	0	0	0
その他			0	4	0	6	10
計			16	326	81	618	1,041

第 21 表 救助活動のための主な救助器具の保有状況

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

区分	品名	保有数
省令別表第 1	三連はしご	141
	救命索発射銃	37
	油圧スプレッダー	44
	油圧切断機	40
	可搬ウィンチ	81
	エンジンカッター	148
	チェーンソー	240
	ガス溶断器	27
	可燃性ガス測定器	132
	空気呼吸器	1,186
	化学防護服（陽圧式を除く）	850
	陽圧式化学防護服	108
	放射線防護服	51
	簡易画像探索機	16
	省令別表第 2	マット型空気ジャッキ
大型油圧スプレッダー		47
大型油圧切断機		51
削岩機		40
空気鋸		51
ロープ登降機		66
ハンマドリル		41
送排風機		50
酸素呼吸器		81
省令別表第 3		画像探索機
	地中音響探知機	8
	熱画像直視装置	47
	夜間用暗視装置	7
	地震警報器	5
	電磁波探査装置	4
	水中探査装置	4
	二酸化炭素探査装置	2

(注) 「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」(昭和六十一年十月一日自治省令第二十二号) 別表第 1 から別表第 3 に定められている救助器具のうち主なものを示す。

別表第 1 救助隊が備える器具

別表第 2 特別救助隊が別表第 1 に加えて備える器具

別表第 3 高度救助隊及び特別高度救助隊が別表第 1 及び第 2 に加えて備える器具

第2-1表 救急業務の実施体制（その1）

（令和3年4月1日現在）

区分	人口		管内面積 (km ²) (令和3年4月1日)		(A)				(A) の内訳 (その1)								(A) の内訳 (その2)						
	R2国勢調査	うち 受託地域 人口	うち 受託地域 面積	実施市町村数 (構成市町村数)				単独・組合実施 市町村数				受託 市町村				県外受託 市町村数				任意実施 町村数			
				計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	町	村	
消防本部名																							
県計	2,799,702	117,597	8,479.22	990.13	23	14	9	-	16	13	3	-	7	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置市計	2,139,635	117,597	4,702.49	990.13	16	10	6	-	9	9	-	-	7	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-
広島市	1,272,075	71,321	1,457.34	550.65	5(6)	1(2)	4	-	1	1	-	-	4(5)	0(1)	4(4)	-	-	-	-	-	-	-	-
呉市	214,592	-	352.83	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	105,698	15,125	749.65	278.14	2	1	1	-	1	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	131,170	-	285.11	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	26,319	-	78.66	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	227,759	31,151	796.50	161.34	3	2	1	-	1	1	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	113,644	-	343.97	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	26,448	-	537.71	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	21,930	-	100.72	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	68,918	-	656.61	-	2	-	2	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	51,155	-	10.41	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	17,763	-	646.20	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	591,149	-	3,120.08	-	5	4	1	-	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	84,314	-	2,024.63	-	2	2	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	506,835	-	1,095.45	-	3	2	1	-	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第2-1表 救急業務の実施体制（その2）

（令和3年4月1日現在）

区分 消防本部名	救急自動車数				
	基準台数※		保有台数	うち非常用	急用も含む うち高規格救
	基準台数 人口による	勘案した増減を 台数			
県計	85	56	170	28	167
消防本部設置市計	64	46	127	17	124
広島市	29	11	50	10	50
呉市	7	8	16	1	16
三原市	5	3	9	1	9
尾道市	5	5	10	2	10
大竹市	2	-	3	1	3
東広島市	7	10	19	1	18
廿日市市	6	4	11	-	11
安芸高田市	2	1	4	1	4
江田島市	1	4	5	-	3
消防本部設置町計	3	3	9	2	9
府中町	2	-	4	1	4
北広島町	1	3	5	1	5
消防一部事務組合計	18	7	34	9	34
備北地区消防組合	4	6	13	3	13
福山地区消防組合	14	1	21	6	21

※「消防力の整備指針」（平成12年1月20日消防庁告示）による基準台数

第2-2表 救急隊及び救急隊員数

(令和3年4月1日現在)

区分 消防本部名	救急隊数			救急隊員数				
	総数	うち救急救命士運用隊数		総数	うち女性	救急救命士資格者数	うち女性	うち運用救命士数
		常時	一部					
県計	131	127	4	1,199	29	714	21	658
消防本部設置市計	99	95	4	900	25	530	18	480
広島市	41	41	-	383	15	267	10	243
呉市	14	14	-	126	2	72	2	65
三原市	8	8	-	24	-	20	-	16
尾道市	8	8	-	66	1	35	1	29
大竹市	2	2	-	48	-	15	-	14
東広島市	10	10	-	72	1	56	1	54
廿日市市	10	7	3	115	3	40	1	40
安芸高田市	3	3	-	25	1	12	1	9
江田島市	3	2	1	41	2	13	2	10
消防本部設置町計	7	7	-	81	1	30	-	28
府中町	3	3	-	32	1	12	-	12
北広島町	4	4	-	49	-	18	-	16
消防一部事務組合計	25	25	-	218	3	154	3	150
備北地区消防組合	10	10	-	108	2	49	2	45
福山地区消防組合	15	15	-	110	1	105	1	105

第2-3表 経営主体別医療機関数

(令和3年4月1日現在)

区分	医療機関数																	
	救急医療機関						その他医療機関						計					
	国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		計
病院				診療所	病院					診療所	病院					診療所		
消防本部名																		
県計	6	17	11	116	20	170	26	66	6	110	2,404	2,612	32	83	17	226	2,424	2,782
消防本部設置市計	5	11	9	89	14	128	25	46	5	86	1,913	2,075	30	57	14	175	1,927	2,203
広島市	1	6	2	34	10	53	3	23	4	43	1,188	1,261	4	29	6	77	1,198	1,314
呉市	2	1	1	4	1	9	14	7	-	18	232	271	16	8	1	22	233	280
三原市	-	1	1	6	-	8	-	2	-	4	80	86	-	3	1	10	80	94
尾道市	-	2	1	3	-	6	-	4	-	5	133	142	-	6	1	8	133	148
大竹市	1	-	1	31	2	35	-	-	-	-	-	-	1	-	1	31	2	35
東広島市	1	1	1	8	1	12	8	7	-	6	161	182	9	8	1	14	162	194
廿日市市	-	-	1	-	-	1	-	1	1	9	86	97	-	1	2	9	86	98
安芸高田市	-	-	1	-	-	1	-	2	-	-	20	22	-	2	1	-	20	23
江田島市	-	-	-	3	-	3	-	-	-	1	13	14	-	-	-	4	13	17
消防本部設置町計	-	-	-	4	-	4	-	2	-	2	40	44	-	2	-	6	40	48
府中町	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	34	35	-	-	-	2	34	36
北広島町	-	-	-	3	-	3	-	2	-	1	6	9	-	2	-	4	6	12
消防一部事務組合計	1	6	2	23	6	38	1	18	1	22	451	493	2	24	3	45	457	531
備北地区消防組合	-	2	1	1	1	5	-	11	-	6	76	93	-	13	1	7	77	98
福山地区消防組合	1	4	1	22	5	33	1	7	1	16	375	400	2	11	2	38	380	433

第2-4表 事故種別救急出場件数

(令和2年中 単位：件)

区分 消防本部名	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他	
県計	370	7	98	8,889	1,006	480	19,777	408	998	74,687	13,191	194	2	1,258	121,365
消防本部設置市計	328	5	76	6,709	795	374	15,324	330	767	58,113	9,646	167	-	1,178	93,812
広島市	99	2	37	4,113	387	214	8,929	247	523	35,048	4,813	134	-	837	55,383
呉市	23	-	9	617	76	43	1,604	15	63	6,167	1,049	4	-	195	9,865
三原市	31	-	5	356	48	19	797	13	23	2,960	445	-	-	15	4,712
尾道市	74	-	8	432	71	21	1,089	14	49	3,865	930	18	-	59	6,630
大竹市	1	-	4	81	11	10	236	1	6	810	154	1	-	4	1,319
東広島市	66	2	2	666	93	38	1,261	21	73	4,748	1,240	5	-	33	8,248
廿日市市	31	1	1	313	69	22	900	8	20	3,007	561	1	-	32	4,966
安芸高田市	2	-	-	69	22	5	269	4	7	803	146	-	-	2	1,329
江田島市	1	-	10	62	18	2	239	7	3	705	308	4	-	1	1,360
消防本部設置町計	3	-	-	193	19	12	501	10	16	1,725	394	1	1	34	2,909
府中町	2	-	-	145	5	8	341	7	12	1,258	255	1	1	23	2,058
北広島町	1	-	-	48	14	4	160	3	4	467	139	-	-	11	851
消防一部事務組合計	39	-	22	1,987	192	94	3,952	68	215	14,849	3,151	26	1	46	24,642
備北地区消防組合	13	-	4	206	49	14	633	10	36	2,551	394	-	-	38	3,948
福山地区消防組合	26	2	18	1,781	143	80	3,319	58	179	12,298	2,757	26	1	8	20,696

第 2 - 5 表 事故種別救急搬送人員

(令和 2 年中 単位：人)

区 分	火 災	自然災害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	そ の 他	計
消防本部名												
県計	112	4	51	7,674	969	464	17,767	280	652	65,341	13,087	106,401
消防本部設置市計	83	2	40	5,725	762	357	13,690	226	499	50,638	9,545	81,567
広島市	39	2	17	3,321	367	205	7,843	163	346	30,032	4,783	47,118
呉市	10	-	4	557	73	41	1,464	11	37	5,466	1,050	8,713
三原市	4	-	1	334	47	19	741	8	13	2,651	444	4,262
尾道市	10	-	6	398	69	19	1,020	11	32	3,525	941	6,031
大竹市	1	-	3	70	11	10	215	1	5	713	155	1,184
東広島市	14	-	2	647	89	36	1,131	17	50	4,277	1,158	7,421
廿日市市	2	-	1	269	67	20	801	7	11	2,545	562	4,285
安芸高田市	2	-	-	71	21	5	255	4	2	767	146	1,273
江田島市	1	-	6	58	18	2	220	4	3	662	306	1,280
消防本部設置町計	3	-	-	147	18	12	462	7	11	1,546	396	2,602
府中町	2	-	-	105	4	8	314	4	9	1,106	256	1,808
北広島町	1	-	-	42	14	4	148	3	2	440	140	794
消防一部事務組合計	26	2	11	1,802	189	95	3,615	47	142	13,157	3,146	22,232
備北地区消防組合	8	-	2	210	49	14	617	9	21	2,452	392	3,774
福山地区消防組合	18	2	9	1,592	140	81	2,998	38	121	10,705	2,754	18,458

第2-6表 医療機関等に搬送された傷病者数

(令和2年中 単位:人)

区分 消防本部名	急病		交通事故		一般負傷		その他		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
県計	65,341 (61,193)	6,034 (5,766)	7,674 (7,023)	607 (575)	17,767 (16,382)	1,585 (1,487)	15,619 (14,964)	3,098 (2,980)	106,401 (99,562)	11,324 (10,808)
消防本部設置市計	50,638 (47,166)	4,537 (4,324)	5,725 (5,134)	454 (436)	13,690 (12,431)	1,186 (1,104)	11,514 (10,971)	2,262 (2,180)	81,567 (75,702)	8,439 (8,044)
広島市	30,032 (28,192)	2,043 (2,000)	3,321 (3,007)	201 (194)	7,843 (7,245)	459 (454)	5,922 (5,615)	555 (542)	47,118 (44,059)	3,258 (3,190)
呉市	5,466 (5,176)	86 (72)	557 (471)	13 (12)	1,464 (1,325)	19 (14)	1,226 (1,180)	114 (106)	8,713 (8,152)	232 (204)
三原市	2,651 (2,538)	271 (263)	334 (333)	44 (44)	741 (723)	52 (52)	536 (505)	207 (199)	4,262 (4,099)	574 (558)
尾道市	3,525 (3,241)	215 (174)	398 (345)	24 (24)	1,020 (902)	52 (43)	1,088 (1,051)	154 (135)	6,031 (5,539)	445 (376)
大竹市	713 (660)	289 (273)	70 (53)	19 (18)	215 (192)	44 (42)	186 (178)	121 (115)	1,184 (1,083)	473 (448)
東広島市	4,277 (4,074)	395 (379)	647 (624)	32 (32)	1,131 (1,050)	90 (88)	1,366 (1,321)	453 (442)	7,421 (7,069)	970 (941)
廿日市市	2,545 (1,999)	741 (673)	269 (180)	81 (73)	801 (569)	353 (298)	670 (611)	232 (219)	4,285 (3,359)	1,407 (1,263)
安芸高田市	767 (756)	204 (199)	71 (70)	10 (9)	255 (252)	29 (28)	180 (176)	104 (101)	1,273 (1,254)	347 (337)
江田島市	662 (530)	293 (291)	58 (51)	30 (30)	220 (173)	88 (85)	340 (334)	322 (321)	1,280 (1,088)	733 (727)
消防本部設置町計	1,546 (1,485)	964 (934)	147 (128)	89 (78)	462 (442)	262 (250)	447 (441)	375 (370)	2,602 (2,496)	1,690 (1,632)
府中町	1,106 (1,069)	710 (684)	105 (92)	68 (57)	314 (299)	185 (173)	283 (279)	228 (224)	1,808 (1,739)	1,191 (1,138)
北広島町	440 (416)	254 (250)	42 (36)	21 (21)	148 (143)	77 (77)	164 (162)	147 (146)	794 (757)	499 (494)
消防一部事務組合計	13,157 (12,542)	533 (508)	1,802 (1,761)	64 (61)	3,615 (3,509)	137 (133)	3,658 (3,552)	461 (430)	22,232 (21,364)	1,195 (1,132)
備北地区消防組合	2,452 (2,388)	111 (106)	210 (203)	9 (8)	617 (604)	27 (26)	495 (481)	129 (120)	3,774 (3,676)	276 (260)
福山地区消防組合	10,705 (10,154)	422 (402)	1,592 (1,558)	55 (53)	2,998 (2,905)	110 (107)	3,163 (3,071)	332 (310)	18,458 (17,688)	919 (872)

(注) ()内は、救急告示医療機関への搬送人員(内数)である。

第 2 - 7 表 年齢区分別搬送人員

(令和 2 年中 単位：人)

消防本部名	区 分					
	新 生 児	乳 幼 児	少 年	成 人	高 齢 者	計
県計	303	3,425	3,211	31,604	67,858	106,401
消防本部設置市計	185	2,646	2,445	24,641	51,650	81,567
広島市	121	1,751	1,542	15,741	27,963	47,118
呉市	14	176	207	1,889	6,427	8,713
三原市	9	79	109	1,082	2,983	4,262
尾道市	15	103	120	1,416	4,377	6,031
大竹市	1	31	31	275	846	1,184
東広島市	21	276	242	2,492	4,390	7,421
廿日市市	4	188	151	1,210	2,732	4,285
安芸高田市	0	25	27	285	936	1,273
江田島市	0	17	16	251	996	1,280
消防本部設置町計	61	87	85	662	1,707	2,602
府中町	61	75	59	489	1,124	1,808
北広島町	0	12	26	173	583	794
消防一部事務組合計	57	692	681	6,301	14,501	22,232
備北地区消防組合	7	81	76	833	2,777	3,774
福山地区消防組合	50	611	605	5,468	11,724	18,458

第 2 - 8 表 現場到着所要時間別出場件数

(令和 2 年中 単位：件)

区 分 消防本部名	3分未満	3分以上	5分以上	10分以上	20分以上	計
		5分未満	10分未満	20分未満		
県計	1,195	7,932	74,494	35,197	2,547	121,365
消防本部設置市計	721	5,886	58,146	27,182	1,877	93,812
広島市	406	2,974	36,774	14,330	899	55,383
呉市	93	1,171	6,494	1,984	123	9,865
三原市	28	326	2,594	1,613	151	4,712
尾道市	47	245	3,521	2,603	214	6,630
大竹市	28	259	883	125	24	1,319
東広島市	51	390	3,811	3,827	169	8,248
廿日市市	35	269	3,162	1,438	62	4,966
安芸高田市	15	122	253	745	194	1,329
江田島市	18	130	654	517	41	1,360
消防本部設置町計	63	296	1,898	616	36	2,909
府中町	34	194	1,547	277	6	2,058
北広島町	29	102	351	339	30	851
消防一部事務組合計	411	1,750	14,450	7,399	634	24,644
備北地区消防組合	225	727	1,654	1,197	145	3,948
福山地区消防組合	186	1,023	12,796	6,202	489	20,696

第2-9表 收容所要時間別搬送人員

(令和2年中 単位：人)

区分 消防本部名	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
県計	27	0	2,568	26	23,105	701	69,375	7,261	10,828	3,164	498	172	106,401	11,324
消防本部設置市計	14	0	1,496	20	16,718	499	54,335	5,446	8,600	2,355	404	119	81,567	8,439
広島市	9	-	683	18	10,333	388	31,571	2,387	4,263	439	259	26	47,118	3,258
呉市	1	-	171	-	1,698	4	5,946	136	874	83	23	9	8,713	232
三原市	1	-	335	1	1,232	32	2,382	392	305	144	7	5	4,262	574
尾道市	1	-	63	-	1,178	8	4,160	238	610	189	19	10	6,031	445
大竹市	-	-	16	-	206	6	778	323	178	139	6	5	1,184	473
東広島市	1	-	112	-	1,324	14	5,144	577	829	377	11	2	7,421	970
廿日市市	1	-	41	-	422	35	2,917	917	862	428	42	27	4,285	1,407
安芸高田市	-	-	47	-	163	1	823	195	232	145	8	6	1,273	347
江田島市	-	-	28	1	162	11	614	281	447	411	29	29	1,280	733
消防本部設置町計	0	-	22	4	329	95	1,757	1,140	469	428	25	23	2,602	1,690
府中町	-	-	15	4	257	95	1,335	910	193	176	8	6	1,808	1,191
北広島町	-	-	7	-	72	-	422	230	276	252	17	17	794	499
消防一部事務組合計	13	-	1,050	2	6,058	107	13,283	675	1,759	381	69	30	22,232	1,195
備北地区消防組合	-	-	279	1	1,021	12	2,049	112	403	133	22	18	3,774	276
福山地区消防組合	13	-	771	1	5,037	95	11,234	563	1,356	248	47	12	18,458	919

第2-10表 医師の現場出場件数

(令和2年中 単位：件)

区分 消防本部名	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
県計	144	39	37	155	375
消防本部設置市計	130	30	20	75	255
広島市	117	28	18	40	203
呉市	3	-	-	4	7
三原市	-	-	-	-	-
尾道市	-	-	-	-	-
大竹市	-	-	-	-	-
東広島市	6	2	1	24	33
廿日市市	-	-	-	-	-
安芸高田市	-	-	-	-	-
江田島市	4	-	1	7	12
消防本部設置町計	12	-	2	61	75
府中町	12	-	2	61	75
北広島町	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	2	9	15	19	45
備北地区消防組合	-	8	12	17	37
福山地区消防組合	2	1	3	2	8

第2-11表 事故種別不搬送件数

(令和2年中 単位：件)

区 分	火 災	自然災害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	その他				計
											転院搬送	医師搬送	資機材等 搬 送	そ の 他	
消防本部名															
県計	268	-	47	1,578	40	21	2,040	131	346	9,398	173	194	2	1,201	15,442
消防本部設置市計	253	3	36	1,234	36	20	1,659	106	268	7,507	165	167	-	1,125	12,579
広島市	66	-	20	878	20	12	1,101	86	177	5,030	61	134	-	810	8,395
呉市	13	-	5	84	3	2	140	4	26	705	3	4	-	192	1,181
三原市	27	-	4	53	1	-	56	5	10	312	4	-	-	13	485
尾道市	64	-	2	54	2	2	74	3	17	341	6	18	-	45	628
大竹市	-	-	1	14	-	-	21	-	1	97	-	1	-	3	138
東広島市	54	2	-	86	7	2	134	4	23	475	87	5	-	30	909
廿日市市	29	1	-	54	2	2	99	1	9	466	2	1	-	29	695
安芸高田市	-	-	-	7	1	-	15	-	5	37	-	-	-	2	67
江田島市	-	-	4	4	-	-	19	3	-	44	2	4	-	1	81
消防本部設置町計	-	-	-	51	1	-	38	3	5	184	1	1	1	31	316
府中町	-	-	-	39	1	-	26	3	3	156	1	1	1	21	252
北広島町	-	-	-	12	-	-	12	-	2	28	0	-	-	10	64
消防一部事務組合計	15	-	11	293	3	1	343	22	73	1,707	7	26	1	45	2,547
備北地区消防組合	6	-	2	15	-	1	17	1	15	108	2	0	-	38	205
福山地区消防組合	9	-	9	278	3	-	326	21	58	1,599	5	26	1	7	2,342

第2-12表 救助隊数及び救助隊員数

(令和3年4月1日現在)

区分 消防本部名	救助隊数 (単位：隊)			救助隊員数 (単位：人)		
	計	専任 救助隊	兼任 救助隊	計	専任 救助隊	兼任 救助隊
県計	32	16	16	504	235	269
消防本部設置市計	21	13	8	314	200	114
広島市	8	8	-	134	134	-
呉市	3	1	2	41	16	25
三原市	1	1	-	14	4	10
尾道市	1	1	-	14	14	-
大竹市	1	-	1	12	-	12
東広島市	3	1	2	36	16	20
廿日市市	2	1	1	38	16	22
安芸高田市	1	-	1	14	-	14
江田島市	1	-	1	11	-	11
消防本部設置町計	2	1	1	42	9	33
府中町	1	1	-	18	9	9
北広島町	1	-	1	24	-	24
消防一部事務組合計	9	2	7	148	26	122
備北地区消防組合	3	1	2	60	10	50
福山地区消防組合	6	1	5	88	16	72

第2-13表 救助隊が搭乗する車両

(令和3年4月1日現在 単位：台)

区分 消防本部名	救助		屈折		水槽付			計
	工作車	はしご車	はしご車	ポンプ車	ポンプ車	化学車	その他	
県計	29	20	1	3	10	1	15	79
消防本部設置市計	20	15	1	-	5	1	14	56
広島市	8	9	-	-	3	-	5	25
呉市	2	1	-	-	1	-	3	7
三原市	1	1	-	-	-	-	1	3
尾道市	1	1	-	-	-	-	2	4
大竹市	1	-	-	-	1	1	1	4
東広島市	3	2	1	-	-	-	-	6
廿日市市	2	1	-	-	-	-	1	4
安芸高田市	1	-	-	-	-	-	-	1
江田島市	1	-	-	-	-	-	1	2
消防本部設置町計	2	1	-	-	1	-	-	4
府中町	1	1	-	-	-	-	-	2
北広島町	1	-	-	-	1	-	-	2
消防一部事務組合計	7	4	-	3	4	-	1	19
備北地区消防組合	2	1	-	1	-	-	1	5
福山地区消防組合	5	3	-	2	4	-	-	14

第2-14表 事故種別救助出動件数

(令和2年中 単位：件)

区分 消防本部名	火 災		交通 事故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	62	8	448	84	-	36	369	6	-	519	1,535
消防本部設置市計	61	8	280	62	2	23	307	4	-	433	1,180
広島市	22	-	118	31	-	8	286	2	-	293	760
呉市	-	-	11	7	-	2	1	1	-	14	36
三原市	-	1	42	6	-	-	1	-	-	12	62
尾道市	5	-	17	7	-	3	6	-	-	10	48
大竹市	-	-	3	4	1	-	2	-	-	9	19
東広島市	34	7	53	1	1	5	1	1	-	50	153
廿日市市	-	-	18	2	-	1	9	-	-	36	66
安芸高田市	-	-	12	-	-	4	1	-	-	4	21
江田島市	-	-	6	4	-	-	-	-	-	5	15
消防本部設置町計	-	-	14	-	-	-	-	-	-	19	33
府中町	-	-	5	-	-	-	-	-	-	17	22
北広島町	-	-	9	-	-	-	-	-	-	2	11
消防一部事務組合計	1	-	154	22	1	13	62	2	-	67	322
備北地区消防組合	-	-	26	4	1	3	3	1	-	15	53
福山地区消防組合	1	-	128	18	-	10	59	1	-	52	269

(注) 「救助出動件数」とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数をいう。

第2-15表 事故種別救助活動件数

(令和2年中 単位：件)

消防本部名	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	62	8	217	62	2	22	276	4	-	303	956
消防本部設置市計	61	8	144	46	1	12	235	3	-	246	756
広島市	22	-	49	24	-	4	221	2	-	149	471
呉市	-	-	7	7	-	1	1	1	-	12	29
三原市	-	1	37	5	-	-	1	-	-	10	54
尾道市	5	-	8	5	-	1	5	-	-	8	32
大竹市	-	-	1	2	-	-	-	-	-	8	11
東広島市	34	7	18	-	1	3	1	-	-	21	85
廿日市市	-	-	17	1	-	1	6	-	-	31	56
安芸高田市	-	-	3	-	-	2	-	-	-	3	8
江田島市	-	-	4	2	-	-	-	-	-	4	10
消防本部設置町計	-	-	7	-	-	-	-	-	-	12	19
府中町	-	-	3	-	-	-	-	-	-	12	15
北広島町	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	4
消防一部事務組合計	1	-	66	16	1	10	41	1	-	45	181
備北地区消防組合	-	-	11	2	1	1	3	-	-	14	32
福山地区消防組合	1	-	55	14	-	9	38	1	-	31	149

(注) 「救助活動件数」とは、救助出動件数のうち、実際に救助活動を行った件数をいう。

第2-16表 事故種別救助人員の状況

(令和2年中 単位：人)

消防本部名	火 災		交通 事故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	14	2	326	81	3	54	210	4	-	347	1,041
消防本部設置市計	14	2	213	68	2	44	177	3	-	217	740
広島市	4	-	51	24	-	4	167	1	-	105	356
呉市	-	-	37	29	-	33	1	2	-	33	135
三原市	-	1	55	5	-	-	-	-	-	10	71
尾道市	4	-	12	5	-	1	3	-	-	7	32
大竹市	-	-	1	2	-	-	-	-	-	8	11
東広島市	6	1	24	-	2	3	1	-	-	21	58
廿日市市	-	-	25	1	-	1	5	-	-	26	58
安芸高田市	-	-	3	-	-	2	-	-	-	3	8
江田島市	-	-	5	2	-	-	-	-	-	4	11
消防本部設置町計	-	-	40	-	-	-	-	-	-	87	127
府中町	-	-	35	-	-	-	-	-	-	87	122
北広島町	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	5
消防一部事務組合計	-	-	73	13	1	10	33	1	-	43	174
備北地区消防組合	-	-	12	2	1	1	3	-	-	14	33
福山地区消防組合	-	-	61	11	-	9	30	1	-	29	141

第2-17表 火災時における救助活動の状況

(令和2年中)

区分 消防本部名	救助活動を行った件数	同左に消防隊に出動した数	救助に伴った人員数	救助人員
県計	70	549	15	16
消防本部設置市計	69	548	15	16
広島市	22	224	4	4
呉市	-	-	-	-
三原市	1	3	1	1
尾道市	5	51	4	4
大竹市	-	-	-	-
東広島市	41	270	6	7
廿日市市	-	-	-	-
安芸高田市	-	-	-	-
江田島市	-	-	-	-
消防本部設置町計	-	-	-	-
府中町	-	-	-	-
北広島町	-	-	-	-
消防一部事務組合計	1	1	-	-
備北地区消防組合	-	-	-	-
福山地区消防組合	1	1	-	-

第2-18表 事故種別救助出動人員

(令和2年中 単位：人)

区分 消防本部名	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建物	建物以外									
県計	1,945	142	6,477	1,729	170	485	5,472	107	-	7,674	24,201
消防本部設置市計	1,941	142	4,197	1,408	168	325	4,767	84	-	6,779	19,811
広島市	922	-	2,026	930	-	127	4,534	50	-	5,090	13,679
呉市	-	-	292	165	-	46	22	24	-	310	859
三原市	-	10	603	82	-	-	7	-	-	122	824
尾道市	154	-	331	103	-	58	97	-	-	164	907
大竹市	-	-	23	40	7	-	15	-	-	78	163
東広島市	865	132	565	9	161	46	11	10	-	639	2,438
廿日市市	-	-	189	21	-	11	73	-	-	286	580
安芸高田市	-	-	98	-	-	37	8	-	-	34	177
江田島市	-	-	70	58	-	-	-	-	-	56	184
消防本部設置町計	-	-	144	-	-	-	-	-	-	135	279
府中町	-	-	56	-	-	-	-	-	-	118	174
北広島町	-	-	88	-	-	-	-	-	-	17	105
消防一部事務組合計	4	-	2,136	321	2	160	705	23	-	760	4,111
備北地区消防組合	-	-	206	49	2	19	18	8	-	112	414
福山地区消防組合	4	-	1,930	272	-	141	687	15	-	648	3,697

(注) 「救助出動人員」とは、救助活動を行うために出動したすべての人員をいう。

なお、火災の場合には、救助活動を行った火災に出動したすべての人員をいう。

第2-19表 事故種別救助活動人員

(令和2年中 単位：人)

消防本部名	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	887	71	2,215	654	155	212	1,509	49	-	2,175	7,927
消防本部設置市計	883	71	1,377	478	153	113	1,117	34	-	1,675	5,901
広島市	447	-	283	178	-	22	1,015	10	-	749	2,704
呉市	-	-	168	147	-	27	22	24	-	245	633
三原市	-	10	427	42	-	-	7	-	-	97	583
尾道市	49	-	117	45	-	13	28	-	-	63	315
大竹市	-	-	6	22	-	-	-	-	-	63	91
東広島市	387	61	155	-	153	22	11	-	-	173	962
廿日市市	-	-	159	8	-	11	34	-	-	222	434
安芸高田市	-	-	24	-	-	18	-	-	-	26	68
江田島市	-	-	38	36	-	-	-	-	-	37	111
消防本部設置町計	-	-	65	-	-	-	-	-	-	87	152
府中町	-	-	35	-	-	-	-	-	-	87	122
北広島町	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	30
消防一部事務組合計	4	-	773	176	2	99	392	15	-	413	1,874
備北地区消防組合	-	-	76	21	2	6	15	-	-	97	217
福山地区消防組合	4	-	697	155	-	93	377	15	-	316	1,657

(注) 「救助活動人員」とは、救助出動人員のうち、実際に救助活動を行った人員をいう。

第2-20表 事故種別救助出動車両等台数

(令和2年中 単位：台)

区分 団体名	火 災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建 物	建物以外									
県計	525	44	1,865	510	26	143	1,422	31	-	2,091	6,657
消防本部設置市計	524	44	1,192	408	25	93	1,220	24	-	1,811	5,341
広島市	224	-	530	226	-	33	1,152	13	-	1,285	3,463
呉市	-	-	95	67	-	15	6	8	-	97	288
三原市	-	3	177	28	-	-	2	-	-	37	247
尾道市	51	-	102	39	-	18	31	-	-	52	293
大竹市	-	-	7	14	2	-	4	-	-	25	52
東広島市	249	41	172	3	23	14	3	3	-	204	712
廿日市市	-	-	56	7	-	3	20	-	-	83	169
安芸高田市	-	-	28	-	-	10	2	-	-	9	49
江田島市	-	-	25	24	-	-	-	-	-	19	68
消防本部設置町計	-	-	54	-	-	-	-	-	-	44	98
府中町	-	-	18	-	-	-	-	-	-	38	56
北広島町	-	-	36	-	-	-	-	-	-	6	42
消防一部事務組合計	1	-	619	102	1	50	202	7	-	236	1,218
備北地区消防組合	-	-	61	15	1	7	6	2	-	32	124
福山地区消防組合	1	-	558	87	-	43	196	5	-	204	1,094

(注) 「救助出動車両等」とは、救助活動を行うために出動したすべての車両等をいう。

第2-21表 事故種別救助活動車両等台数

(令和2年中 単位：台)

区分 消防本部名	火 災		交通 事故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	205	11	648	209	24	69	422	15	-	633	2,236
消防本部設置市計	204	11	403	157	23	35	311	10	-	477	1,631
広島市	97	-	76	43	-	7	280	2	-	200	705
呉市	-	-	49	60	-	9	6	8	-	74	206
三原市	-	3	128	13	-	-	2	-	-	29	175
尾道市	15	-	34	16	-	4	10	-	-	21	100
大竹市	-	-	2	8	-	-	-	-	-	20	30
東広島市	92	8	46	-	23	7	1	-	-	49	226
廿日市市	-	-	47	3	-	3	12	-	-	65	130
安芸高田市	-	-	7	-	-	5	-	-	-	7	19
江田島市	-	-	14	14	-	-	-	-	-	12	40
消防本部設置町計	-	-	20	-	-	-	-	-	-	28	48
府中町	-	-	11	-	-	-	-	-	-	28	39
北広島町	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	9
消防一部事務組合計	1	-	225	52	1	34	111	5	-	128	557
備北地区消防組合	-	-	23	6	1	2	5	-	-	28	65
福山地区消防組合	1	-	202	46	-	32	106	5	-	100	492

(注) 「救助活動車両等」とは、出動車両等のうち、実際に活動した車両等をいう。

第2-2-2表 救助活動のための主な救助器具の保有状況

区分 消防本部名	省令別表第1													省令別表第2								省令別表第3									
	三連はしご	救命索発射銃	油圧スプレッダー	油圧切断機	可搬ウインチ	エンジンカッター	チェーンソー	ガス溶断器	可燃性ガス測定器	空気呼吸器	化学防護服(陽圧式)	陽圧式化学防護服	放射線防護服	簡易画像探索機	マット型空気ジャッキ	大型油圧スプレッダー	大型油圧切断機	削岩機	空気鋸	ロープ登降機	ハンマドリル	送排風機	酸素呼吸器	画像探索機	地中音響探知機	熱画像直視装置	夜間用暗視装置	地震警報器	電磁波探査装置	水中探査装置	二酸化炭素探査装置
県計	141	37	44	40	81	148	240	27	132	1,186	850	108	51	16	52	47	51	40	51	66	41	50	81	18	8	47	7	5	4	4	2
消防本部設置市計	96	27	37	28	55	110	180	24	108	875	799	88	35	12	35	34	36	27	38	44	29	38	61	13	6	33	5	4	3	4	2
広島市	40	10	12	10	9	46	43	8	48	358	51	40	13	8	9	9	10	8	8	9	13	11	16	5	2	9	2	2	2	1	2
呉市	7	3	6	3	6	16	24	3	16	103	79	12	4	-	3	3	2	3	8	3	3	3	11	3	1	5	1	1	1	2	-
三原市	4	2	6	8	5	6	19	2	9	54	452	3	2	1	4	4	4	1	4	2	1	6	4	1	1	1	-	-	-	-	-
尾道市	9	3	1	-	8	9	20	4	12	91	32	9	2	1	2	9	10	2	7	3	4	6	10	-	-	3	-	-	-	-	-
大竹市	3	1	1	-	3	3	3	1	4	43	60	8	2	-	1	1	1	1	1	-	2	2	5	1	-	3	-	-	-	-	-
東広島市	17	3	8	6	12	8	42	3	11	127	48	10	10	2	10	3	3	7	5	9	3	4	13	2	2	9	2	1	-	1	-
廿日市市	10	3	3	1	7	16	20	1	4	57	62	4	-	-	3	2	2	4	3	1	2	3	-	1	-	2	-	-	-	-	-
安芸高田市	3	1	-	-	3	3	3	1	2	25	-	-	2	-	2	2	3	-	1	12	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	3	1	-	-	2	3	6	1	2	17	15	2	-	-	1	1	1	1	1	5	1	1	2	-	-	1	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	10	1	2	3	4	9	8	1	9	44	8	6	2	1	6	2	3	2	2	2	2	3	-	-	-	4	-	-	-	-	-
府中町	3	-	1	1	1	3	3	1	5	19	8	4	-	1	5	1	2	2	1	-	1	2	-	-	-	3	-	-	-	-	-
北広島町	7	1	1	2	3	6	5	-	4	25	-	2	2	-	1	1	1	-	1	2	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	35	9	5	9	22	29	52	2	15	267	43	14	14	3	11	11	12	11	11	20	10	9	20	5	2	10	2	1	1	-	-
備北地区消防組合	14	3	1	5	5	7	24	1	15	83	2	9	6	2	3	4	5	2	3	3	4	3	5	1	-	1	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	21	6	4	4	17	22	28	1	-	184	41	5	8	1	8	7	7	9	8	17	6	6	15	4	2	9	2	1	1	-	-